

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、20番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。

質問の4項目めの杵藤クリーンセンターについては、勉強不足のため、取り下げいたします。

答弁のほうは、簡潔で正確にお願い申し上げます。

まず、市と民間企業との契約のあり方ということで、本年4月に日田天領水と結ばれた協定の内容はどうなっているのか、まずお尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをいたします。

協定書の内容につきましては、4月20日に協定を締結いたしております。内容につきましては、武雄市民がより健康となることを目的といたしまして、双方の協力について協定をいたしたものでございます。

内容につきましては、武雄市が日本一健康、長寿な市となるように努めるもの、あるいは日田天領水の普及に努めるもの、それと本市が生産をしておりますレモングラスを使用した天領水仕込みレモングラス飲料水の製品化及びブランド化に向けて努力するものという協定書の内容でございます。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

協定書を今説明をいただきましたけれども、最初の部分ですね、これは趣旨的なものだと思いますけれども、「株式会社日田天領水（以下甲という。）と武雄市（以下乙という。）は、武雄市民がより健康になることを目的として、双方の協力について、下記事項を協定する」ということで今ずっとる言われましたけれども、市民が健康となることを目的としているというふうになっておりますけれども、新聞等を見ますと、日田天領水との提携ということで、これは4月21日の西日本新聞でございます。「レモングラス飲料水開発へ」ということで、「佐賀県武雄市は20日に」4月の20日のことでしょうか、「同市が特産化を目指しているレモングラスを使った飲料水の開発に向けて、大分県日田市のミネラルウォーター販売、「日田天領水」と提携を結んだ」となっております。

武雄市が実現しようとしている事柄は何なのかと、私は自分なりに考えましたけれども、これはレモングラスを使った飲料水の共同開発ではないかと考えます。でも、目的のところには、そういうふうに武雄市民が健康となることを目的としているというふうになって

おりますけれども、実際これを、この協定で武雄市が実現しようとして目指す事柄は一体全体何なのか、まずお尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

大きく分けて、2点あります。

1点目が、日田天領水というブランド力、そして、それを製品にする製造力に着目をして、当地で生産を本格的に開始しているレモングラス、これの製品化の一途のために御協力をいただくといったこと。それと、これはすなわち農業生産にもつながりますし、観光にもつながる、そして武雄の知名度、ブランド力の向上につながるというふうに理解をしております。

それともう1点であります。もう1点については、こういったことを連携して、共同してやることによって、新たな可能性を見出すといったこと、この2点が包括する目的であります。

その包括するのは、目的に書いてありますとおり、これは武雄が日田天領水と連携して、共同してやることでありますので、そのキーワードとしては健康という冠をかぶせたところであります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

1点目はよくわかりました。でも、2点目は、健康になることということは、日田天領水と契約しなくても、武雄市民が健康になることを目的というのは、いろいろなことがあると思うわけですね。いろいろな方法があると思います。この協定書で、そういうふうになっていきますけれども、健康になることはまだ方法はほかにもいろいろあると思いますけれども、私からすれば、ただの健康というか、それよりも商品開発のことに重点を置いておられるのではないかなという感じがします。ただ、目的がそういうふうな目的になっているので、目的が私ははっきり言ってずれているような感じがします。目的は、本来ならば商品開発を目的とするとしたほうがぴんとくると思うわけでございますけれども、それはそれで、私の考えですから、それ以上のことは言いませんけれども、指摘としては、何か目的がはっきりしないでずれているような感じがいたします。

そこで、この協定書に、普及に努めるところがありますけれども、これは、読み上げますと「乙は」ということは、武雄市は「甲の主たる製品である天領水の普及に努めるものとする」となっておりますけれども、ちょっと聞きますけれども、武雄市が普及に努めなくてはならないように、日田天領水というのはそんなに普及していないのか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思えます。

ただいまの御質問でございますけれども、日田天領水につきましては、各種スポーツ大会の公式飲料として認定をされておりますし、世界的に権威があります食品品評会モンドセレクションで最高の金賞を受賞するなど、知名度はあるというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

さっきの御指摘と関連するので、私から答弁いたしますけれども、協定書という基本的な性格は、これは民法上におけることになりますけれども、協定というのは、お互いがメリットがあるべきところが、私は協定だと思えます。ですので、松尾議員がおっしゃるように、武雄市側にとっては、もちろんレモングラスの製品開発に結びつけるということ、そして、日田天領水からすると、これは株式会社でもありますので、1歩でも2歩でも、有名でありますけれども、知名度を上げて、より日田天領水さんからすると自分の製品を飲んでもらって健康になってもらいたいということで、やっぱり立場が違うわけですね。それをお互いの協定書ということで、私と向こうの社長さんと結んでいますので、そういった意味での協定書というのはそういう性格があるというふうに思えます。その関係で、先ほど企画部長から答弁があったように、1歩でも2歩でも知名度を上げたいという希望がありますので、それについては協定書に盛り込み、その普及に我々も、強制ではなく、普及に尽力をするということで、お互いがお互いのためにお互いのことをやるということでもあります。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

私も普及していると思えますよね。私も飲んでますから。そう思います。きょう持ってきましたけどですよ、普及しているだろうと私も思いましたけれども、あえて聞きました。

今、市長の答弁がありましたけれども、私は、この天領水とレモングラスを使った新しい飲料水を共同開発すること、確かに私はギブ・アンド・テイクと思うわけですね。持ちつ持たれつの関係だろうと、そう思いますよね。確かに、天領水さんにすれば、新しい商品が1つふえるというメリットがありますよね、共同開発して。武雄市からすれば、レモングラスの供給がずっとできるという、そういうメリットがあるから、持ちつ持たれつの関係だと思うわけですよ。それなのに、それを新しくつくった製品を普及するのはよくわかりますよ。よくわかります。それじゃなくて、別の品物の普及をせんばいかんわけですよ。新しい開

発した商品の普及じゃなくて、別の商品、主たる製品の天領水を普及するということになっておりますので、それは私は、企業のいいようにされているような協定内容じゃないかなと思うわけです。新しくつくった商品ならいいですよ、普及に努めるなら。ギブ・アンド・テイクですよ。持ちつ持たれつの関係だと私は思います。

そこで、私は、今指摘したように、この協定は、私から言えば片務的で不平等な協定に思えますが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

3年後にこの契約を結ぶということになったら、やっぱり片務的だと思いますね。現段階で、レモンガラスウォーターというこの世の中になかわけですね。とすると、今の状況下でお互いにとって何がいいかということであれば、今主たる製品の日田天領水を普及したいという気持ちを協定書にも盛り込んでおります。それで、お互いが一緒に気持ちよくつくるということであれば、私は片務的ではないと思いますし、これは協定書にありますように、見直しの事項もあります。詳細については、これにのっって、また詳細な事項を決めなければいけません。そういう意味で、今において書いたということであれば、全然、平等。不平等はいけません。平等だというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

それはそうでしょうね。だから、例えば、この協定書に、できたときに普及に努めるとか、そういうふうな書き方でできたと思うわけですよ。何年後にできるかわかりませんよ。開発ができたとき、その普及に努めるものとするればよかったわけであって、私はそういうふうな新しい製品の普及に力を傾注すべきだと思います。それに打ち込むべきだというふうには思いますが、私は私で指摘をしましたけれども、不平等な協定だといえども 私の指摘ですよ。いえども、結んだ以上はその履行に努めなくちゃいけないと私は思うわけですよ。

そこで、主たる製品である日田天領水の普及にはどのように努めておられるのか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

天領水の普及につきましては、市内の施設、旅館等でございますけれども、協力を要請いたしまして、販売をお願いしたいというふうに考えております。現在ですけれども、仕入れ等の条件面での調整を行っております。その調整後に、市内各施設での取り扱いについて協

力をお願いするというふうにしたいと思っています。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

まだ調整中という答弁ですね。わかりました。

それで、この関係でしようけれども、寄附の申し出があつておるわけですよ。その申出書をちょっと読んでいきたいと思ひますけれども、寄附の申出書、平成19年7月10日、申出人は株式会社日田天領水さんですね。次のとおり寄附をしたいので、受納してくださいと。寄附の目的は、協定に基づき武雄市の日本一健康な長寿のまちづくりへ寄与するためということで、品名と数量及び評価額ということで、日田天領水20リットル箱×1万個、23,000千円相当ということで申し出があつておるわけですよ。そして、私も聞いたところによると、学校で使ってほしいという申し出があつたと思うわけですよ。確かに、私は、企業の立場から考えた場合、うちの商品が公的な学校でも使われていますよという、やっぱりPR効果ですね、宣伝効果は企業の立場からあつたと思ひます。そういう意味においては、子供たちが宣伝に利用されているようにもとれます。

そこで、新聞の記事を読みたいと思ひますけれども、これは実は、7月11日の佐賀新聞でございまして、「「天領水」20万リットル、武雄市に寄贈」市内2小学校で使用ということでございまして、樋渡市長のコメントが載っておりまして、「「長寿で元気な武雄市を目指す具体的な第一歩。アトピーやアレルギーの子に使ってもらってレポートを出してもらおう」と述べた」と。ということは、質問として、この日田天領水の効能があるか、ないかを調べるためのレポートなのか、お尋ねいたしたいと思ひます。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思ひます。

寄贈をいただきました天領水の活用につきましては、今議員御指摘のとおり、子供の体質改善や食育による健康づくりに結びつけたいというふうに思ひます。

子供を利用するというようなことじゃなくて、全体的に健康にいいというようなことですので、先ほども述べましたように、食育とも関連いたしまして、そういうふうなところで結びつけていきたいというふうに思ひます。そのために、現在としましては、若木、武内小学校の給食用として使用をしているところでございます。

御質問のレポートの件でございますけれども、この分につきましては、まだ実施をしておりません。けれども、天領水の普及を進めるに当たっては、当市としましては、アトピー、アレルギーの子供たちに限らず、使用された皆さんの感想を広くお伺ひしたいという趣旨で

ございます。この件に関しては、あくまでも強制ではなく任意でお願いをしたいというふう
に思っています。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

まだ実施していないという話ですけれども、新聞を読みますと、アトピーやアレルギーの
子供に使ってもらって、レポートを出してもらいたいということは、これは子供たちみんな
にレポートを出してくださいということですか。あえて聞きますけれども。この子供たちじ
ゃなくて、ほかの子供たち全員にレポートを出してほしいと、強制ではないけど。そういう
ことですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

我々が市として公式に申し上げるのは、私の記者会見、並びにこの議会での答弁だったり、
報告であったりするわけです。これについては、新聞の一部のことを出されて、それが是か
非かというのは申し述べるつもりはありません。その単語の1つだけとってあるわけですね。
ですので、これを私から補足して言うと、特に、やっぱり我々が困っているのは、これは牟
田議員からの質問もありましたけれども、アレルギーとかアトピーを持っている子たちが非
常に困っているといったことからして、何かできないかということで、私はあるときに、こ
の日田天領水さんと契約を結ぶ前に、水の品評会があったときに、日田天領水がそういった
ことに効果があるのではないかと、もちろん害はないというのは当たり前ですけれども、あ
った。それについて、やっぱりそれは強制ではなく任意に、もしそういう効果があったらレ
ポートで出していただければありがたいということでありますので、特にそれをもって強制
性があるとか、アトピーとかアレルギーの子だけに限るとか、これは教育的配慮から欠けま
すので、そういった意味で、企画部長から答弁があったように、広く使った使用感とかいう
ことを出してほしいということであります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

効き目をどういう感じやったかということで、それをレポートという形で出してほしいと
いうことですね。はい、わかりました。

私は昔から、ただより高いものはないと思っております。そこで、小学校で、これは北方
の倉庫にあるらしいですけれども、配送にかかる人件費、人員はどうなのか、その辺をお尋

ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをいたします。

現在のところ、週1回の搬送で、大体20個程度配送しております。人件費ということですが、現在始まったばかりですので、対応は企画部のほうで行っております。2名ずつで、若木と武内でございますので、4名ということで、総計で7,154円の人件費がかかっております。

〔20番「1回当たりでしょう」〕

そうです。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

1週間に1回ということで、1回当たり7,154円かかっているということです。1カ月、4週間とか、5週の場合もありますよね。その場合は、やっぱり28,616円とか、5週の場合は35,770円ほどかかるということですね。それはわかりました。

そこで、始まったばかりだからと今答弁の中にありましたけれども、私は、この寄附の目的ですね、この目的は協定に基づき、武雄市の日本一健康な長寿のまちづくりに寄与するためとなっておりますのに、この寄附の目的から考えれば、この配送に係る職員が今現在、企画部の職員が配達をされているという話を聞きました。本来ならば、こういう健康づくりに関連することは、くらし部の健康課の職員でやっぱり対応すべきではないかと思っておりますけれども、いかがなものでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

仕事というのは2種類あると思うんですね。1つは、始まったばかりということをお断りした場合には、私の考え、気持ちですけれども、それはやっぱり企画部なり営業部なり、最初の取っかかり、あるいは最初に受け持ったところがきちんとやって、それが形、ルールに乗った段階で担当の部署にきちんとやっていただくということ。私は、基本的に何でもそうですけれども、この2つを分けて考えております。

そういう意味で、私は今、企画部長から答弁があったように、これは始まったばかりですので、それに対する課題、問題点を明らかにした上で、それは日田天領水とさらに詰めた上で、担当部になっていくということを考えております。

ただ、所掌、我々も条例に基づいて行っております、所掌は。したがって、この搬送そのものがくらし部の仕事なのか、あるいは企画部の仕事なのかということに関して言うと、それはちょっとやっぱり、条例上、あるいは規則をきちんと精査しなきゃいけないので、それにのっかって今後また精査をして詰めていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

その辺は条例なりを精査して、やっぱり、この寄附者が目的にするところは、日本一健康な長寿のまちづくりへの寄与ということを考えて、それは始まったばかりですから、すぐはしませんけれども、やっぱり担当担当の部に、将来的にはちゃんとそういうふうになれるような答弁をいただきましたので、そういう方向でやっぱりこれは進めていただきたいと思います。

次に、水道事業についてお尋ねをしていきたいと思います。

これは、基本的なことをお尋ねしていきたいと思います。

実は、武雄市の時間給水と断水の経緯ということで資料をいただきましたけれども、これは旧武雄市の分だと思いますけれども、これをちょっと読み上げていきたいと思います。給水と断水の経緯ですね。

昭和33年7月13日から8月15日まで4時間の時間給水が34日間、昭和34年8月27日から9月13日まで8時間、6時間、4時間の時間給水18日間、昭和35年7月28日から8月27日まで5時間、8時間の時間給水31日間、それでまた、同年8月28日から9月3日まで7日間完全断水ということですね。昭和39年8月16日から8月23日まで8時間の時間給水が8日間、昭和41年8月5日から9月17日まで8時間と5時間の時間給水19日間、昭和42年8月2日から9月15日まで5時間と2時間の時間給水が36日間、同年9月16日から10月15日まで、大干ばつにより30日間完全断水により自衛隊の救援を受けて給水車によって配水を行うということですね。昭和43年9月9日から9月13日まで5時間の時間給水5日間、昭和44年8月7日から9月29日まで5時間の時間給水43日間、昭和52年11月7日から11月26日まで16時間と14時間の時間給水20日間、昭和53年7月24日から9月22日まで9時間、12時間、14時間の時間給水25日間、昭和57年7月3日から7月11日、6時間、12時間の時間給水6日間ということで、昭和57年以降はこういうふうな断水とか時間給水とか、そういうのは起こっていないようでございます。それはそれで、水資源を開発した成果だとは私は思います。

そこで、今、世界的な異常気象ですね。どこかで大干ばつがあれば、どこかで大洪水があるとかですね。私も、このごろテレビを見て知ったんですけれども、たしか、ニューヨークじゃなかったかなと思うんですけれども、冷夏ですよ。夏なのに冷夏。十何度しかならんやったらしかですもんね。そのときはコートを着て、マフラーをしてテレビに映るとんさあわ

けですよ。今、そういう状況なわけですよ、世界的な異常気象の。

他の議員さんたちにも、百家争鳴でいろいろな考えがありますよね。武雄市の自己水源を減らして、西部広域水道の比率をふやしたらどうやろうかとか、余剰水を隣接地に売ったらどうやろうかとか、それはそれで立派な考えだと思いますけれども、私は私で、世界的な異常気象が武雄で起こらないとも限らないと思うわけですよ。やっぱり、市民に対する安全保障という面では、水は潤沢に確保しておくべきだと思いますが、そういうふうに考えますが、市長はどのように考えられますか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

松尾議員と意見が一致すると、やっぱりうれしいですね。基本的には、私もそのように考えております。水というのはライフラインですので、安全・安心のことからすると潤沢に持っておくべきだということ。しかし、潤沢にもレベルがあると思いますので、それを全部、例えば、工業用水に出したりとか、どこかほかのところから借りるんじゃなくて、そのバランスが必要なのかなということで、私は基本的な見解としては松尾議員と同じであります。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

うれしいですね。

私は、水道事業を進めるに当たって優先順位について、まずお尋ねをしていきたいと思えます。これも基本的なことですよ。

私は、水道はまずは安全性だと思います。次が価格、次が味覚、この順位で進めるべきだと、私はそういうふうに考えますが、市長はどのように考えられますか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

安全、価格、味覚、聞きよったら、そうかなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

また一致しましたね。うれしいですね。

ちょっとまた話は変わりますが、実は、山内町の、これは大野の方ですけども、福田さんという方ですね。この人とある会合で私は会ったわけですよ。それで、そのとき、議員知っとうやという話で、何ですかということで話をしました。実はさい、水道から緑が

青水の出たものの、そいで、おいが電話でやっかまし言うてくいたぎ、水道管ばずっと掃除した、おいがさせたという話やったわけですよ。ああ、そうですか、私、そがんと知らんですよという話でありまして、まず、こういうことが、緑がかった青水のような水が出たという話ですね、こういうことがまずあったのか。もしあったとするならば、その対策はどのようにされたのか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

事実経過について御説明をしますと、今年3月末に、山内町の鳥海踊瀬地区で4件の濁り水苦情がありました。この原因でございますけれども、犬走浄水場の原水であります犬走ダム水位低下によりまして藻類が発生をしたものでございます。浄水場では、毎日朝と昼の2回、原水と浄水の2種類について、色、臭気、味などを確認するために職員みずから飲んで、その日の薬品量を決定しておりますので、水質の安全性については常に確認をし、洗浄やろ過の時間を長くすることなどをして、ほかに水源がないことから、3日間ほど送水を続けておりました。この事態を知りまして、地元をお願いをして、たまたま横に農業堰がございましたので、その農業堰から直接的な取水をすることとして、この分については一応解消を図ったところでございます。

次に、大野浄水系におきまして、4月から頻りに濁り水苦情がっております。これは、今議員が御指摘された水系のところでございます。これについても、おのおの職員のほうで対応しておりましたけれども、濁り水の状況からしまして、水道管の内側に付着した水あかが原因ということで判断をして、4月にその地域について洗管作業を実施したところでございます。ところが、1カ月程度たちまして、同じ地域を中心にまた濁り水苦情が多発をいたしました。この段階におきまして、山内町時代の水道課職員に確認をしたところが、今まで面的な洗管作業をしたことがないということがわかりましたので、これについては直ちに洗管範囲を広げて実施したところでありますし、また、6月には配水池の清掃も実施をさせていただきました。

この事態をもって、町内全域での濁り水苦情が頻発する事態というのは大いに推測をできたわけでございますけれども、あいにく、ことしが平年降雨量からすると、その段階では60%ぐらいしか降雨量がなかったということで、水源不足の心配が1つあったということで、面的作業を取りやめまして、そして苦情のあったところだけの線的作業で、洗管で対応をしました。この結果、4月から7月までの4カ月間で86件の苦情があったところでございます。7月上旬に、大きな雨がありまして水位が回復をいたしましたので、7月下旬から8月上旬、都合14日間に及びますけれども、町内全域を再度、全体の洗管作業を実施して、現段階ではこの分の推移を見守り中ということでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

その予算は、どういうふうに、既決予算、当初予算かなんかでされたんですか。それをちよっとよかですか、答弁。全域されたのは。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

まずもって、部分的な洗管については、職員の残業、並びに一部については管工事組合の民間企業の皆さん方をお願いをしました。また、町内全域になりますと、先ほど言いましたとおり、2週間毎日毎日職員に夜間作業をさせるわけにはまいりませんので、管工事組合のほうをお願いをして、主に民間を中心とした洗管作業を行いました。この分について、一応支払い関係は6,700千円ほどかかっています。例年、例えば、私の出身の旧北方水道もそうでありますけれども、職員数を削減する余り、こういう維持管理をする場合については民間の力をかりてやっておりますので、この分については一応、維持管理というのも含めて、修繕費対応ということで、今既決予算の中で先行して支払いをさせていただいているところでございます。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

私は、今答弁をいただきまして、既決予算内といえども、山内町全域の水道管の洗管作業をされたということは、やっぱり大問題だと思うわけですよ。私たちも知りませんでした。今、いろいろなやじというか、いろいろな雑言があって、建設委員会でも知らんやったという話もあっております。でも、やっぱりこれは、所管の委員会には絶対報告すべきことだろうと思います。もちろん、それは予算が伴わないこと、既決予算内でできたといえども、やっぱり絶対それは報告すべきことだと思えますし、また、このことに対して、これだけの作業をされたということは、多くの市民の方に迷惑がかかっているのじゃないかなと私は思うわけですよ。

そこで、この場をかりて、市民の人に対して謝罪をすべきではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思いますね。やっぱり、これは議会にきちんと報告すべきだったと、特に所管の建設委員会の皆さんたちには報告すべきだったというふうに考えております。市政を預かる者として、この場でおわびをしたいというふうに思っておりますし、今後こういったことが、既決予算の中であっても、少なくとも正副議長、そして建設委員会の皆様にはきちんと報告をし、御指摘があれば、市民の皆さんたちに広報等でお知らせをしたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、謝罪をされたようですから、いいです。わかりました。

それでは、オイ・ワイ条例についてお尋ねをしていきたいと思えます。

これは私も、るるずっと説明しますけれども、まず最初、私は、平成19年2月20日、ファクスで知ったわけです。これはお知らせで知りました。「武雄市議会議員各位 武雄市議会事務局緒方正義」と書いて、ファクスが届きました。「市長と語る会の結果について（お知らせ） 本日20日、女性団体「女性の集い」と市長と語る会で、市長の考え方が次のとおり表明されました。このことの連絡がありましたので、参考までにお知らせをいたします」ということでした。1点目は、「現在、武雄市には女性の総合窓口がありませんので、例えば、「ゆめタウン」など町中で気楽に出向ける場所に窓口を設置できるよう関係者と協議したい」。2点目、「男女共同参画を推進する1つの切り口として、市内で合意形成が図られれば、「オイ・ワイ禁止条例（仮称）」を今後提案したい。なお、本件については女性団体においてよく議論を深めてほしい」という内容でした。それで最初知りました。次の日、これは西日本新聞です。2月21日の西日本新聞に載りました。「武雄市長が条例制定構想 男の意識改革を促す」ということで、内容は、「男女共同参画の実施には、まず男性の意識改革が不可欠と、佐賀県武雄市の樋渡市長が20日、女性配偶者を「オイ・ワイ（方言でおまえの意味）」など名前なしで呼ぶことを禁止する「オイ・ワイ禁止条例」制定を発案した」という内容でございました。

そこで、今度3月議会の議事録の中で、ちょっとどうなったかを検証したいと思いますけれども、これは山口裕子議員がオイ・ワイ禁止条例について、どういう気持ちでそういうことをおっしゃったのか、ここでお聞かせいただきたいと思いますという質問がございました。要約していますよね。そこで市長は、「私がオイ・ワイ禁止条例構想を述べたのは」 これは3月議会の議事録169ページですね。「もとはといえば、男女共同参画という言葉が全然根づいておらんわけですね。それよりも、やっぱり一般的に普通使う呼称です。配偶者同士が使う呼称にここは着目をしました。例えば、いかに行政が、あるいは政治が男女共同参

画、参画と言っても根づかない。その土壌にはやっぱり日ごろ使う呼称に私は問題があるんじゃないかということで、配偶者に対して、「おい」とか「わい」とか「そい」とか「こい」とか、そういう何というんですかね、物扱いの言葉、あるいは人格を認めていないような言葉というのは慎むべきではないかということをお願いしました。その一つとして、条例があったり、キャンペーンがあったり、新聞には条例構想だけが載りましたけれども、まずそういう意識を、特に男性が持つ必要、変える必要があるんじゃないかということを常々思っておりまして、女性ネットワークの場で申し上げた次第であります」ということで、まだ後段ありますけれども、この前段で気持ちを言われました。それで、その答弁の後の質問の中で山口裕子議員が、ここは要約しますが、すごくそれは大切なことだから、できれば市長がそういう言うてくださることは、本当に気をつけましょうというキャンペーン程度というか、そういう形で広めていただけたらなというふうに思っておりますということで、キャンペーンでいいんじゃないかというふうなことを言われました。これは議員が言われました。

そこで私は、自分の考えを言いますと、幾ら意識づけ条例といえども、言論を統制するような条例は、私は断固反対していきたいと思います。でも、どうも条例は出てこないような感じがいたします。

それで、新聞記事をまたちょっと御紹介しますけど、これは平成19年5月31日西日本新聞ですね。「若手5市長大いに語る」で、樋渡市長は、ここの中にありますけれども、「新しいことをしようとするれば、首長がリスクを負って取り組み、失敗すればごめんなさいと素直に謝ればいい」と、私もそう思いますね。失敗すれば、ごめんなさいと素直に謝ればいいと思いますけれども、質問として、条例として出さないのなら出さないで、出さないで市長の口からこの件ははっきり言っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

なぜ、あれですね。さっき、西日本新聞だったと思いますけれども、それだけ引いて、あるいは議会で私の答弁を引いていただいて、もうあれだったら、何というんですかね、特に議会は私は公式な答弁であります。もしそれを引っ張られるのであれば、私の後段で申し上げた憲法における表現の自由ですよね、これについて私はきちんと申し述べているんですね。この範囲内でできればいいということと、もう1つは、これは議会答弁でも答えていますけれども、やっぱりそういう議論を惹起したいと、起こしたいという思いでしていますので、私は全然、条例先にありきでも何でもないわけですね。引っ張られた西日本新聞にも書いてありますけれども、それは構想で、市内団体の合意形成等々がとれれば出すということで言っていますので、それは今出すとも出さないとも言う段階ではありませんし、それで私はこ

の件に関しては一定の目的は果たしたというふうに思っておりますし、西日本新聞の若手市長座談会で申しあげました、私はいろんなことで謝ります。先ほども謝っております。そういう意味で、これが私は誤りだったということは思っておりません。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

誤りだったことはないというふうな話ですけれども、合意形成ができないような発案をすること自体が失敗じゃなかったかなと私は思います。

ただ、私が言いたいのは、火をつけたら消してくださいと、私はそう思いますよ。こういうふうな問題提起をされたのはいいんですよ。それは私は否定はしません。いいでしょう。でも、その後始末ですよ。しなかったらしない、するならばすると、やっぱりこれは市長が市長として言う責任があるのではないかと私は思うわけですよ、発案した人がですよ。合意形成ができなかったから実はしませんが、それはそれでいいと思います。それをやっぱりしっかり言わないと、やっぱりいつか議員がもういいんじゃないかということで終わってしまうべき問題ではないと思うわけですが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、せっかく歩み寄っていただいたのに、残念ですね、ここは。

条例は手段なんです。やっぱり、よりよい社会を築くための1つの道具として条例があるわけであって、私は目的が達成されれば、それは別に私が終息宣言せずとも、それはそれでいいのかなというふうに思っております。物事の解決には、人生の先達に申し上げるのも甚だ恐縮でございますけれども、3つあると思うんですね。1つが、やる。初秋議員も勢いよく、やるとおっしゃいましたね。そのやるということと、もう1つは、やらないという選択ですね。それともう1つが、大人の知恵として、それは議論を惹起して、それが自然におさまるのを待つ、あるいは自然に行くのを待つ。この第3の道を私は市長になって皆様方から教えてもらって学んだところでもありますので、いろんな解決の方法があると思います。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

市長はやっぱり責任のある方だから、そういうふうな待つというような判断じゃなくて、やっぱり火をつけたものは消すとか、そういうふうに私は思いますけれども、これ以上このことを議論する必要もないので、これ以上は言いません。

次に、また山口裕子議員になるんですけれども、この議事録の関係でお話をしたいと思い

ます。

これも3月議会の171ページですね、これは、まず裕子議員が、地域の作業のことを言われましたね。地域作業。女性が出たら何割かしかならないから出不足金を払うというのがまだ残っているようですと、市長はどのようにお考えでしょうか、これは要約したんですけども、そういう質問をされました。そこで市長は、「これも私の答弁いかんでは波紋を呼びそうですけれども、基本的にこれの詳細はちょっと調査をもう一回我々のほうでもしたいというふうに思っています。ちょっとそれを前提にお答えすると、やっぱりこれはおかしかですね。明らかにこれはおかしいと思います。ただ、これは我々が強制するというのではなくて、地区、あるいは部落で見直しをしてほしいと。きょう多分ケーブルワンをごらんになっている方は、あれっと思っていただいていると思います。そういう意味では重要な問題提起だったというふうに思っておりますし、基本的には私の認識を問われればということであれば、それはおかしいというふうにお答えしたいと思います」。ということは、男女差があるのがおかしいということを言われたと思うわけですね。男女の出不足金の差があるのがおかしいと。と思います。

私は、自分の考えを今から話したいと思います。私は、出不足金については、まずは地区とかその集落とかで判断されるものだと、まず私も考えます。その前提で自分の考えを言うならば、地域の作業、公役ですね、これがどのような性格のものかということをもまず考えなくてはいけないと思うわけですよ。奉仕的なものなのか、責務的なものなのか。そこで、奉仕的なものならば、男女に限らず一切の出不足金は取るべきではないと私はまず考えます。そして、責務的なものなら出不足金は取るべきだと考えます。その場合ですよ、その場合、男女差は作業の種類によって変わると思います。種類によると思います。草むしりなどの軽作業は男女差をつけるべきではないと私は考えます。溝さらいとか山払いなど重労働は男女差があってもいいと思います。1つの例としまして、土木作業員賃金でも男女の差はあります。ただし、重労働の公役でも女性のみで世帯には何らかの配慮が必要ではないかと、私はそういうふう考えます。

そこで質問として、市長、あなたは溝さらいとか、山払いとか、重労働を伴う公役に出たことはありますか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今、私の主たる住居が西浦区でありますので、そういった意味で、そういうものには出たことはありません。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

質問として、この件での3月議会の答弁の修正をされるべきではないかと私は思うわけです。公役で、出不足金で男女差があるのがおかしいというような答弁ですが、これはやっぱり波及が大きいと思いますので、私は自分の考えを言いました。いろいろケース・バイ・ケースだと思いますけれども、これを一方的にこう言われることは、波及効果がありますので、ここはやっぱり修正されるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私が言ったことがすべて決まるわけじゃなわけですね。市長には2つあるわけですね。1つは、政治家の市長として、こういうふうな世の中にしたいって、それを率直に自分の感性に基づいて言う立場、そして、これはボトムアップになりますけれども、市の統括機関の長として、こういうふうにするんだという2つの側面があるわけですね。

私は、先ほど引用してもらったとおり、1回調査をするというふうに言っているわけですね。そこで山口議員から、率直にどう思われるんですかと言われましたので、私も率直に答えたということでもありますので、こういうふうにした、やるということはそこでも言っておりませんし、私は答弁の修正はする必要は全くないと思っております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

それは思いだから、私も強制はしませんよ。ただ、やっぱり市長たる職責の方がこういうふうな言葉を言われれば、やっぱり影響が大きいわけですよ。いろいろな問題があったとき、市長さんががん言いよんさったもんねということがひとり歩きすれば、そこはやっぱり慎重に発言はされたほうがよるしいんではないかと思って、アドバイスをしたわけでございますけれども、これはこれでいいとして、次の質問に入りたいと思います。

これは、実は、新武雄市長・市議会議員選挙の開票速報ですね。平成18年4月16日の分ですけれども、これは資料を私もこれはちゃんとつくって、執行部のほうにも渡しています。その中で、インタビューですね、当選確定者の樋渡候補のインタビューですね。この資料の4ページですね。ここで、まず、佐賀新聞の解説者の澤登さんが「あともう1つですね」ということで始まりますね。「今回、選挙は大変激しい争いになりました。武雄の町というのは、御承知かもしれませんが、いわゆる政争の町という長い歴史がありまして、いろいろなグループがあって、いろいろな対立があつてと、今回もそういう構図になりつつあったのではないかと、そういうふうに思いますが、その点について樋渡さん、どういうふう感じられて、どういう形で融和策というか、新しい道筋をつけるという手だてというか、そ

の辺、お考えでしょうか」ということでありまして、当選確定者の樋渡候補は、「私は、今回の市長選挙で派閥をなくしてほしいという声をかなり多くの方々にいただいたんです。私は、そのお声を真摯に受けとめて、オール武雄という新しい武雄像、新しい武雄に向かって進めていきたいというふうに思っております。端的に言えば、派閥は私の時代で、私たちの時代で解消しようというふうに決意しております」と。そういうふうな派閥を解消しようという決意を述べられたわけですよ。

考え方としては、それはそれでしっかりした考えだと思いますけれども、私はこうは考えません。アメリカの民主党と共和党があるように、切磋琢磨することこそが発展につながると思うし、確かな批判勢力があることで民主主義が保たれていると、私は考えます。でも、市長はこういうことを言われました。このことについて、質問として、派閥解消のために、市長、あなたはどのような努力をされたのか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

その派閥という定義が、ちょっと私もどうなのかなと。私が思ったのは、選挙のときに、やっぱり派閥をなくしてほしいという方々がいっぱいありました。市民の方々もありましたし、市議会議員選挙の候補者の方々からもあった。やっぱり、レベルとか、いろんな派閥に対する思いというのは、全然違うわけですね。

私は、最大公約数的に言えるのは、やっぱり政策だと思うんですね。私は、このように思います。国において、あるいはアメリカ合衆国の例を出されました。これに対して、例えば、安全保障とか、今も問題になっています。私は、今ある形がいいと思います。だけど、私の基本的な考えとして、地方自治、地方行政に対して、余り色分けというのは、果たしてあるんだろうかというのは思うわけですね。それこそ、オール武雄でやるべきじゃないかと。定義のいかんにはよりますけれども、例えば、Aがやるといったときに、いや、Aが言いようけんBは反対すっぞとか、そういうのはだめだというふうに思っていますし、その融和には私は努めてきたつもりであります。

私は基本的に、政策が軸にあって、例えば、楼門朝市でもしかり、あるいは「佐賀のがばいばあちゃん」でもしかり、私は、議会だったら議会の皆さん、市民に呼びかけておりますし、そのときにこの指にとまれというふうなことを基本的にやっているつもりであります。しかし、それがうまくいっているかどうかというのは、やっぱり私も失敗することもあります。そういう意味で、その姿勢については私は、政策を軸に、あるいは企画を軸にそういうふうにご考えておりますので、私はその軸で考えていきたいというふうに考えておりますし、皆さんと、政策ですよ、政策面で、いろんな協議、あるいは、これは違うぞとか、いいぞとかということの協議をして、決まった以上は一致団結してやっていくというのが今の武雄

に求められていることでありますし、だんだんそうやってきつつあるのではないかなというふうにも思っております。

私は、ドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」のときに、いろんな議員の方々がロケ地に来ておられて、松尾議員もいらっしゃいましたけれども、非常にうれしく思いました。そういう意味で、全部それがなるというのはちょっとどうかと思いますけれども、多くの皆さんたちにそういうふうを支えていただいているということでは、今は非常に感謝をしている次第であります。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

るるお話をされましたけど、本年の正月に、市長の実家に一部の議員ですね、わかりやすく言うならAグループの人たちですね、その人たちだけを招待しているから、そういうことで派閥解消ができるのか、私は疑問に思います。御反論があれば、答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

これは、私の公務でも政務でもないのが議会でこう出るというのが、これはどういうことなんですかね。

あえて答えますと、私が思うのは、基本的に選挙のときに、選挙の直近のお正月でしたので、応援していただいた方を呼んだということでもあります。ですので、ことしの正月は、ぜひ松尾議員にもお越しいただいて、いいお正月を皆さんとともに過ごせればありがたいというふうに思っております。（243ページで訂正）

議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですけど、11時15分まで暫時休憩をいたします。

休 憩 11時4分

再 開 11時24分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

先ほどの市長の答弁に対して、市長から訂正、取り消しの申し出がっております。これを許可したいと思えますけれど、御異議ございませんか。

〔29番「議長、議事進行」〕

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）

暫時休憩してください。（「なぜ」と呼ぶ者あり）いいですか。（「議事進行せんね」と

呼ぶ者あり)

そういうことでございますので。今、質問者の中から話がありましたね。大変重大な問題があって、約20分以上ですか、中断しておるわけです。そういう中で、日ごろ発言訂正かれこれあるときには、今まで、武雄市議会がされてきたのはですね、私はそれに従ってきましたけれども、一応、代表者会議ということで、与野党合意とは言いませんけれども、みんな一緒でしょうけども、やっぱりそこで話をして、ちゃんとみんなが合意した上で発言されていたと思う。議長もね。だから、そういうふうな取り扱いをすべきだと思うんですよ。それがなかったら、ここでその取り消しに対して必要はないという話になりますからね。それは一般質問が終わってしまってから、後日そのことについて話しましょうという提案になりますからね。

よかったら、代表者会議で話をさせていただいて、そして、市長も今度2時まで用事があるということでございますので、それかれこれ踏まえて、対外的なことをされるときに紛糾したままは大変ですので、ここはまず休憩をしてもらってと思っておりましたけど、されるんであれば、その前に、今申しましたように、まず、代表者会議をすべて認めておるわけじゃありませんけれども、一応代表者会議に諮っていただいて、どうかと、満場一致するかどうかをまずしてもらって、それから議長は発言するべきだと思います。

議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	11時26分
再	開	11時27分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

〔22番「議長、議事進行」〕

22番平野議員

22番（平野邦夫君）

本会議での発言の訂正というのは、結構多いんですよ。そう感じております、私は。その際に、数字の間違いだとか、あるいは表現を変えとか、そういう場合は、それは皆さん、良識的に判断をして、理解をして発言の訂正を認めると。議長が提案して、こういう発言の訂正を求められていますけれども、これは許可するかどうかは議決ですよ。だから、そういった意味では今回の市長の発言の訂正というのは、もっと本質的な問題がありますよ。単なるミスだったということではない。そこに非常に政治的な思惑も考えられる、この事実から考えていきますとね。それに、言葉の一つ一つをとらえていきますと、法令上どうなのかということになっていきますので、そういう点で私は改めて議事進行を出しましたのは、発言の訂正というのは簡単に出すべきではないと。言葉というのは、その人の人格の表現です

よ。あるいは、政治姿勢の表現ですよ。そこをしっかりと踏まえた上で本会議での論戦を進めていくと、そのために資料を求める、調査、研究をして、そこで論戦を求めていくわけでしょう。執行部も大変優秀なスタッフがたくさんおられるわけですから。そういう優秀なスタッフに囲まれてとおかしいけれども、支えられての市長の答弁ということもありますよね、政策論議という場合に。そういう点では、簡単に議長が発言の訂正を申し入れられているからどうかというのは、私は軽いのではないかという気がいたしますので、そういう意味での議事進行を出したところです。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員の今の議事進行ですけれども、やはり発言の訂正、取り消し、そういう申し出があった場合は皆さんに諮るべきだと思います。それで皆さんに今諮ったつもりですけど、暫時休憩をいたします。

休	憩	11時28分
再	開	11時29分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

それでは、ここで議事の都合上、午後2時まで暫時休憩をいたします。

休	憩	11時29分
再	開	14時18分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

〔29番「議長、議事進行」〕

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）

整理をしたいと思いますけれども、先ほど松尾初秋議員の質問の中で、市長の答弁が、実はこれ、議事録を起こしてもらったわけでございますけど、このことが心配だったんですよね。議事録を起こしてもらったんですけど、「これは、私の公務でも政務でもないのが議会でこう出るというのは」つまり、議員が来たのじゃないかという話に対してですね、「議会でこう出るというのはどういうことですかね」から始まっております。「あえて答えますとね、私が思うのは、基本的に選挙の直近のお正月に、応援していただいた方を呼んだということですので、ことしの正月は松尾議員もぜひお越しただいて、いい正月を皆さんとともに過ごせればありがたいと思います」。これがですね、確かにこう聞こえましたから、私はこれは大変なことやないかと。公選法違反ですね。明らかに公職選挙法に違反であるのでということで、このことを削除したいという話がさっき聞こえましたので、削除に対しては、多数決をもってダメじゃないかということで、認められんということで議事進行を出

したんですね。訂正、削除ということは。

だから、訂正というのは、単純に、答弁、やりとりしてありますから、次のときでも、先ほどこう言うたところやったですよと言うと済むことですよ。だから、わざわざ議長に申し入れをされてということは、当然、削除ですよ。（発言する者あり）いやいや、訂正はできるんですからね。だから、そのことで私は、削除ということは、やはりできないと思うんですよ、議事録に対してですね。だから、真意があれば、間違いであれば訂正すればいいことだし、そのことが信用されるかどうかは別問題ですよ。議会の流れとして、やっぱり私たちも言葉を間違えることはあります。そういう流れの中で訂正される、信用する、せん、別。そういう話でボールのやりとりをしていただきたいと思うんですけれども、そこはどのような取り計らいをなされるのか、お伺いします。

議長（杉原豊喜君）

今の議事進行に対する答えのほうでいいですか、先に。（「はい」と呼ぶ者あり）

市長から、先ほどの発言訂正の申し入れがっておりますので、これを許可いたします。

〔29番「削除」〕

訂正。

〔29番「削除じゃないですね」〕

はい。

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほどの私の答弁について、訂正をさせていただきたいと思います。

本年元旦における年始の件であります。私が案内したのではなくて、年始のあいさつにお見えいただいたものであります。突然の質問で、誤解を招く答弁をいたしましたこと、御迷惑をおかけして、まことに申しわけございません。

〔22番「議長、議事進行」〕

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）

今、午前中から各派代表者会議を開いて、事実確認をした上での話し合いですけどね。訂正という場合に、今、市長が言われた、勝手に見えたんだと。これは本会議での発言は、招待したでしょう、中身は。呼んだということと、見えたこと、全然、事実が違いますよね。しかも、今、議事進行で、公選法抵触のおそれがあるというのであれば、議長はこの訂正を認めて、訂正という機会を与えるというのは私は異議は申しませんけれども、問題は訂正の中身です。勝手に見えたこと、呼んだこと、全然違いますよ。しかも、選挙直近の正月ですからね。という発言もあっています。

それと、さっき議事進行出された公選法に抵触するおそれがある、公選法違反とまで断定されましたけどね。私は断定しませんけど、抵触のおそれがあるということであるならば、事実は事実できちんと、事実を私たちが今度は何というか、事実を隠ぺいという言葉は悪いけれども、それに加担することになりかねませんよ。呼んだのか、あるいは勝手に見えたのかと、全然違うでしょう、主体が。そこは議長、今の訂正に対して議長はどう判断されるんですか。

議長（杉原豊喜君）

29番議員から議事進行で午前中に発言がございました。その件につきまして、代表者会等も開いて御協議をいただいて、その結果が取り消しでもない、削除でもだめだということで、訂正という形で行くということで皆さん方の御意見を賜って、訂正という形をとらせていただいたわけで、内容については市長が自分で訂正された中身でございまして、私その内容までかかわる権限はないと思っております。

22番平野議員

22番（平野邦夫君）

そうすると、午前中の市長の答弁、いわば呼んだと、何人か見えた 何人か知りませんよ。選挙直近という言葉、正月に呼んだということ、来年の正月はぜひ松尾議員も来てくれと、来てくれと言うからには勝手に見えるか、呼ぶか、どちらかしかないですからね。事実が全然異なってくるんですよ。特定の人を何人呼んだのかという問題がありますよね。名前は一言いみせんけれども、呼んだという行為と、何人かが勝手に見えた。その事実が、酒食のもてなし等々の公選法に抵触するおそれがあるというのであれば、この訂正を我々は認めたということになりかねないでしょう。事実誤認になってしまうでしょう。事実を隠ぺい、下手するとね。だから、私はそのことについては、市長とここでいろいろやり合わなきゃいかんとかですか。そういう訂正は認められないというのは、議長の権限としてもあるでしょう。そこはどうですか。

議長（杉原豊喜君）

市長の発言の内容ですので、私が内容については関知するところはないと思います。しかし、そういう訂正の申し出がありましたので、皆さんと協議して、訂正を許可したという次第です。御理解をいただきたいと思っております。

22番平野議員

22番（平野邦夫君）

そうすると、議会に諮られたということは、賛否をとられるんですか。

議長（杉原豊喜君）

賛否はとりません。訂正ですので、議長の許可で行きたいと思っております。

ただいまの市長の発言訂正は、会議規則第65条の規定に基づき、許可いたすことにいたし

ます。

一般質問を続けます。20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

市長は、今答弁をいただいて、わかりましたけれども、やっぱり派閥を解消するように決意された以上は、招待じゃなくて、勝手に来られたら、その場合は、やっぱり断るべきだったと思うわけですね。そういうふうにしたほうが、やっぱりこういうふうな派閥解消を決意された以上は、心決められた以上は、誤解を招くので、そういうふうにしたほうがよろしいのではないかと思いますけれども。次の質問に移っていきたいと思います。

次は、新幹線についてお尋ねをしていきたいと思います。

この質問の中で私は、まず、本議会の9月10日、上田議員の質問に対しての市長の答弁の中で、こういうことを言われました。「いつまで、やっぱり佐世保線が続くかはわからんという危機感があるわけです。公表はされておられませんけれども、赤字でしょう。あれだけ人が乗っとらんぎですね。あれで黒字というのはなかなかですね、言いがたい部分があるかと思っています。そういう意味で、ああいう佐世保線等がいつまでも在来線として残るかというのは、JR九州が上場を控えた今日、私は保証ができるものがないというふうに思っております」というふうなことを言われました。佐世保線がなくなるかのような話をされましたけど、私は、JR九州が上場されたといえども、収支だけを考える会社ではなくて、国策会社なので、公共性を持つ会社になるだろうと私は考えます。近いのが、上場されたということを考えれば、九州電力のような会社になるだろうと、こういうふうに私は考えております。

それに、この佐世保線の先には何がありますか。海上自衛隊の基地、何といっても米軍の基地もあるわけですね。国防上、いかにこの路線が重要なのかをやっぱり考え合わせると、この佐世保線はなくなることはない、私は思っております。

そこで、質問になりますけど、不確定な要素で佐世保線がなくなるような発言は、市民に不安を与えますので、市長におかれましては発言の取り消しをされたほうが私はいいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に私は、自分の思い、政策の部分についてはきちんと自分の言葉で語ろうと思っておりますし、その責任は自分でとりたいというふうに思っております。そういう意味で、私は、JR九州といえども、私も国策会社だという面は否定しません。しかし、これは株式会社であります。しかも、上場を控えた今日、一般的に言って、赤字路線をほかのところ廃止をしたり、あるいは増強したり、これはやっぱり経営上の観点だと思うんですね。だから、そういった感じで言うと、一般論的には、この佐世保線というのは人が乗っとらんわけ

ですね。そうすると、恐らく、もし廃止をするということになった場合には、その佐世保線が第1か第2かわかりませんが、その対象に上がってくるのではないかとすることは、恐らくあの実態を見た方は同じようなことをおっしゃると思うんです。

私は、何もそれがいいとか悪いとか言っているわけじゃなくて、この新幹線がそれに代替するものの性格も持つだろうということを申し上げておりますので、私はこの件に関しては、私の持論でもありますし、特にJR九州さんから、この発言はやめてほしいとか、これはおかしいとかということも聞き及んでおりませんので、一般論として、新幹線の建設につながる1つの根拠として、私はそういうふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

自分の思いというのはわかりますけれども、やっぱり市長なんだから、不確定な要素で市民に不安を与えるようなことは、やっぱり慎むべきだと私は思います。それに、国策会社と、上場をされるから収支を考えられると言われましてけれども、それもよくわかります。でも、このJR九州というのは、悪い言い方をすれば、武雄市に対する固定資産税も当たり前払っていない会社なんですよ。当たり前払ってなくていい会社なんですよ。要するに、三島特例とか、承継特例とかあって、固定資産税は普通のところと違って優遇されているわけですよ。当たり前払うような会社ではないわけですよ。そういう面もいろいろ考え合わせると、私は、佐世保線がそんなに簡単にならない、また、そういうふうな公共性を持つ会社、公共の何と申しますか、便宜を受けているような会社ですよ。だから、やっぱりそこんたいは、やっぱり市民に不安を与えるようなことは、市長としては慎まれたほうがいいんじゃないかなと思います。

それは思いですから、もうこれ以上、私はこのことは言いませんけれども、一応指摘だけはしておきます。

それで、新聞の見出しをまた読みますけれども、これは6月25日西日本新聞でございますけれども、これは「フリーゲージの開発難航」という記事ですね。6月25日の新聞でございます。そして、「九州新幹線長崎ルート着工に新障壁」ということで、「新幹線と在来線の直通運転ができるような電車の車輪幅を変えられるフリーゲージトレイン（軌間可変型電車）の開発が難航し、実用化のめどが立たない状況に陥っていることがわかった。JR九州などは、九州新幹線西九州（長崎）ルートの導入を計画し、2007年までに実用化の道筋をつけることを目標にしていたが、技術的な問題が次々に判明。運行に必要とされる時速270キロで常時運行できる見通しは立っていない」というような記事がございました。

質問といたしましては、フリーゲージトレインの2007年までの実用化をする道筋をつけるという目標は達成ができていないようだが、この点はどうなのか、お尋ねいたしたいと思

ます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も、この新聞を見たときには驚愕をしました。私も、これは新聞を見て初めて知りました。ちょうどそのときに、その次の日だったか、ちょっと今記憶にありませんけれども、たまたま新幹線の要望で国交省に私は行く予定をしております、これは一体どうなっているんですかということ国土交通省の鉄道局長、並びに鉄道局次長にそれを問いただしました。そうしたときに、いや、これは、こういうことは国交省としては考えていないと、いろんな課題はあるけれども、開発難航というような重いことではないということを通じて、私は知り、安堵をしたところであります。

こういった開発については、さまざまなことが報道されるというのは、これは新幹線に限らず、いろんな報道があると思いますので、これは1つの意見としてであります、ほかの新聞等がこれについて追随をしていない限り、私は国交省の見解に添い従いたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

そこで、今、ぱっと全体の答えを言われたんですけども、僕は個別にずっと聞いているわけでございますけれども、2007年までに実用化をする道筋をつける目標が達成できていない、このことについては、具体的に部長かなんかに聞きたいんですけども、この点は、この目標ですね、これは確かに、車両メーカーなどでつくるフリーゲージトレイン技術研究組合の目標だと思っておりますけれども、実際にはこの目標があったのかですね、あって、結果的にはその目標が達成できていないのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

フリーゲージトレインについての若干の今までの経過をちょっと申し上げますと、これについては平成6年ぐらいから国のほうで開発の話がありまして、例えば、アメリカとか、そういうところでいろんな走行試験がっております。それから、国内の在来線、これは日豊線とか予讃線、それから山陽新幹線において走行試験の実施がされております。それから、今回、平成19年度に新型の車両、これは座席がついた、一番最初の車両が1次車両ということで、今回の分が2次車両ということで、これはできたばかりでございますが、これについ

では今後、九州新幹線の中の八代 - 鹿児島中央間での試験走行が予定をされるという予定でございますので、我々としては今後、新幹線がもし仮にできたとすれば、9年間がありますので、この間について安全性の確保が当然保てるということで考えています。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

私の質問に全然答えていないじゃないですか。私は、2007年までに目標達成ができないか、どうなのか、これが本当なのかというのを聞いているんですよ。答えられますか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えします。

2007年はことしでするので、ことしじゅうには無理というふうに考えます。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

それを最初から言ってくださいよ。答弁、それで終わるじゃないですか。

ちょっと、ここの中の記事がありまして、私もよくわからないので、この記事を読み上げますけれども、「実用化に向けた最大の難点は、低速域と高速域、両方の走行を可能にする台車の調節。カーブを曲がる際、台車は車輪がレールに合うように一定程度回転する。カーブが多い在来線を走る際には、回転しやすいよう台車のダンパー（制振装置）を調整するが、新幹線での高速走行では台車が揺れて蛇行、脱線する危険性が出てくるという。さらに、車輪幅変換のため車輪を動かす際、車軸と車輪の間にすき間ができ、振動が起きる」というような問題点がありましたけれども、この問題点は事実のことなのか、まずちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

先ほどの質問の中身については、市としては確認しておりません。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

次に、質問として、フリーゲージトレインが山陽新幹線に乗り入れるためには、270キロで常時走行する能力がなければいけないというふうに聞いております。実際は最高300キロ

の走行性能が求められるようです。そこで、これまで最高速度は直線で246キロ、常時走行能力は約200キロしかないようですけれども、この辺はどうなのか、まずお尋ねしたいと思います。わかりやすく言えば、質問を要約すれば、現在の走行能力はどうなのかということですね。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

今現在の走行試験でございますが、先ほど言いました走行試験の中では時速246キロと聞いております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

本題に入りますけれども、質問として、いざ新幹線が開通したとき、肝心のフリーゲージトレインが開発できていなかったら、そのときはどうなるのかなと私は思うわけですが、そのときはどうなるんでしょうかね。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えします。

先ほど言いましたように、着工して10年間ぐらいかかるという話でございますから、当然、国において、JRのほうで実用化のめどが立っているということを期待したいと思います。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

できていると期待しているという答弁でございましたけれども、私は開発できるか、できないか、わからないようなフリーゲージトレインよりも、実績のあるフル規格でこの新幹線を進めていくべきではないかと思えます。

以上で質問を終わります。